





令和6年11月25日 杉並区総務部広報課

杉並区内では初、都内では2例目の導入!

荻窪駅南側区域において
『ゾーン30プラス』を実施します

歩行者の安全性向上を目的に、12月1日(日)より荻窪駅の南側区域において、 区内初となる「ゾーン30プラス」による新たな交通安全対策を実施します。

「ゾーン30プラス」とは、生活道路における安全対策で、最高速度30km/hの区域規制を設け、さらに「ハンプ*1」や「狭さく*2」などの物理的デバイスを適切に組み合わせ通過車両の速度を抑制して、人優先の安全・安心な通行空間を確保する取組です。

区では、国土交通省が保有するビッグデータ(ETC2.0 プローブデータ※3)の活用や、地元町会・自治会・商店会・教育関連施設などから意見や要望を伺い、下記対象区域の整備を行いました。

また、警視庁により「ゾーン30プラス」の交通規制標識を設置し、区と警察が連携しながら交通安全対策を実施します。

- ※1 道路上に設けた凸形の路面 ※2 ポールの設置などにより車道幅員を物理的に狭くし減速を促す
- ※3 自動車の位置や速度などの走行データ

対象区域図(取組内容)



施工予定箇所を含みます



主な取組内容

●ハンプ設置(桃井第二小学校北側)2カ所(連続)



●交差点コンパクト化(荻外荘通り)



●路面標示設置



【安藤武彦土木計画課長のコメント】

12月1日の荻外荘公園の開園により、荻窪地域を訪れる来街者の増加も見込まれている中、国土交通省の協力を得て、警視庁と1年以上かけて進めてきた「ゾーン30プラス」を区内で初めて導入することが出来ました。

今後は、効果検証なども行い、歩行者が安全に通行できる道路空間の整備を更に進めてまいります。

【報道機関 問い合わせ先】

土木計画課生活道路第一担当:03-3312-2111 内線3408

広報課報道係:03-3312-2111 内線1502